平成 28 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録(第4号)

平成 28 年 12 月 16 日 (金曜日)

平成28年第4回定例会

富良野市議会会議録

平成 28 年 12 月 16 日 (金曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程(第4号)

日程第 1 議案第 1号 平成28年度富良野市一般会計補正予算(第9号)

議案第12号 指定管理者の指定について(富良野看護専門学校学生寮)

日程第 2 議案第 2号 平成28年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第 3 議案第 3号 平成28年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第 4 議案第 4号 平成28年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 5 議案第 5号 平成28年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第 6 議案第 6号 平成28年度富良野市水道事業会計補正予算(第2号)

日程第 7 議案第 7号 富良野市議会議員及び富良野市長の選挙における選挙運動の公費負担に 関する条例の一部改正について

日程第 8 議案第 8号 富良野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第 9 議案第 9号 富良野市税条例等の一部改正について

日程第 10 議案第10号 富良野市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 11 議案第11号 富良野市建設関係手数料条例の一部改正について

日程第 12 議案第14号 平成28度富良野市一般会計補正予算(第10号)

追加日程 動議 公設地方卸売市場調査特別委員会の設置について

日程第 13 意見案第1号 地域交通や鉄道輸送の確保に向けた施策の強化を求める意見書

日程第 14 意見案第2号 「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた 高校づくりの実現を求める意見書

日程第 15 閉会中の所管事務調査について 閉会中の都市事例調査について

出席議員(18名)

議	長	18番	北		猛	俊	君	副議長	8番	天	日	公	子	君
		1番	大	栗	民	江	君		2番	宇	治	則	幸	君
		3番	石	上	孝	雄	君		4番	萩	原	弘	之	君
		5番	岡	野	孝	則	君		6番	今		利	_	君
		7番	岡	本		俊	君		9番	日	里	雅	至	君
		10番	佐	藤	秀	靖	君		11番	水	間	健	太	君
		12番	関	野	常	勝	君		13番	渋	谷	正	文	君
		14 番	後	藤萝	英 知	夫	君		15番	本	間	敏	行	君
		16 番	広	瀬	寛	人	君		17番	黒	岩	岳	雄	君

欠席議員(0名)

説明員

副 市 長石井 隆君 市民生活部長長沢和之君 経済 部 長原 正明君 看護専門学校長澤田貴美子君 財 政 課 長 柿 本 敦 史君 教育委員会委員長 吉 田 幸男君 教育委員会教育部長 遠 藤 和章君 農業委員会事務局長 佐 藤 正義君 監查委員事務局長 高 田 敦 子君 公平委員会事務局長 高 田 敦 子 君 選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

 事 務 局 長 川 崎 隆 一 君
 書 記 今 井 顕 一 君

 書 記 澤 田 圭 一 君 書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時00分 開議 (出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

石 上 孝 雄 君

広 瀬 寛 人 君

を御指名申し上げます。

諸般の報告

たさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長側提出の事 件、議案第14号は、本日御配付のとおりでございます。

議会側提出の事件、意見案2件、事務調査及び都市事 例調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提 出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

なお、先ほど議長宛てに特別委員会設置についての動 議が提出されました。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要に つきましては、本日御配付のとおりでございます。 以上でございます。

議会運営委員長報告

議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関し、議会運営 委員会より報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

議会運営委員長(広瀬寛人君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、12月13日に委員会を開催し、追 加議案の取り扱いについて審議しましたので、その結果 を報告いたします。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、 内訳は、補正予算1件でございます。

議会側提出案件は4件で、その内訳は、意見案2件、 閉会中の事務調査1件及び都市事例調査1件がございま す。

あわせて、先ほど議長宛てに公設地方卸売市場調査特

別委員会設置の動議が提出されました。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしてお ります。

以上を申し上げまして、議会運営委員会からの報告を 終わります。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会 を運営いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

> 行 政 報 告

議長(北猛俊君) この際、あらかじめ申し出のあり 議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をい ました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、行政報告いたし ます。

1、地域医療対策に関する要請運動についてでありま す、

12月7日、富良野圏域連携協議会と富良野沿線市町村 議会議長会による地域医療に係る要望を、富良野圏域連 携協議会会長として、圏域町村長並びに市町村議会議長 とともに、次の関係機関に対して実施いたしました。

北海道保健福祉部及び管内選出北海道議会議員に対 し、富良野圏域における地域センター病院の医師確保と 健全経営に向けた支援について要望してまいりました。

また、北海道社会事業協会富良野病院、略称、富良野 協会病院を開設する社会福祉法人北海道社会事業協会に 対し、地域センター病院である富良野協会病院の医療体 制の維持、拡充について要望してまいりました。

さらに、北海道大学医学部産婦人科医局等が設立し、 地域センター病院である富良野協会病院に産婦人科医師 の派遣を行っている一般社団法人WINDに対し、富良 野圏域における産婦人科医療体制の維持、確保について 要望をしてまいりました。

以上であります。

議長(北猛俊君) 以上で、市長の行政報告を終わり ます。

日程第1

議案第1号 平成28年度富良野市一般会計補正 予算(第9号)

議案第12号 指定管理者の指定について(富良

野看護専門学校学生寮)

議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成28年 度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第 12号、指定管理者の指定について(富良野看護専門学校 学生寮)、以上2件を一括して議題といたします。

初めに、議案第12号、指定管理者の指定について(富 良野看護専門学校学生寮)を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

13番渋谷正文君。

13番(渋谷正文君) では、質問させていただきます。 看護学校の学生寮のことですけれども、指定管理の選 定につきまして、資料をいただいておりますので、こちらを拝見しました。その中で、評価につきましては、10 名の委員がいらっしゃって採点をしているのですが、この採点で、高い方は9割ほどをつけておられ、低い方は6割5分と少しばらつきがあります。このばらつきについては、それほど数が多くなく、例えば65%の方が1人という程度ならほんのちょっとの差なのかなというふうに思うのですけれども、70%以下をつけている方が10人中3人いらっしゃいます。

どうしてこのようにばらつきがあるのかというところで、どのように検証しているのか、どのような考えを持たれているのか、そこのところを1点お伺いしたいと思います。

もう一つは、指定管理について、今回も1者しか応募が来ておりません。私は、こういう指定管理については、できる限り複数の企業の応募があって、磨かれた中で新しい提案が出てこなければいけないのかなと思っております。

1者しか出てきていないことについてどのように捉えているのか、お伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 渋谷議員の御質問にお答え をいたします。

まず、1点目は、採点結果のばらつきという部分の考え方についてであります。

指定管理者は、民間有識者 2 名を含めて10名で採点させていただいております。最終結果としては、総体で60%以上という一つの基準を設けております。今回は、65%という方もおりますけれども、10名全ての方が60%をクリアしております。やはり、10名いますと多少のばらつきは出てきますが、複数の委員がやることによって平準化されてトータルとなるというふうに考えております。

一応の目安は一つ持っていまして、各項目5点とし、 すぐれているのが5点、ややすぐれているが4点、普通 が3点、劣っているが2点という一つの物差しを持って 採点してくださいということでしたが、渋谷議員に言わせると若干の差があるのではないかということでござい ます。ただ、10名という中で平準化されて、トータルでは6割を超えているということから、今回、予定者として審議を願っております。

それから、2点目の1者ということについての市としての捉え方です。

私どもは、この施設については、公募ということで広く募集しておりまして、その結果としての1者ということです。複数の業者であれば、競争あるいは提案がある中で審査させていただけますので、さらなるサービスの向上にもつながり、望ましいものになると思っております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 13番渋谷正文君。

13番(渋谷正文君) まず、採点のばらつきについて お伺いしたいと思います。

言ってみれば、個人差があるので、10名いることによって平均的な査定が出ているというようなことをおっしゃっておられたのかなと思います。

例を一つ言いますと、項目の中に、業務計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであるというところに、地域連携が図られているかという細かい項目がありまして、実はここの点数が低くついております。ここは、どうしてこういうふうになっているのか、自分なりに調査しますと、市の選定基準にはっきりと示されていないのではないかなというふうに思います。選定基準を見ますと、業務管理計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであることという抽象的な表現になっております。こういうところは、もう少しはっきりとこういうことをしてほしいと示すことによって、いいものがつくられるようになろうかと思います。

そこで、地域連携というのはどのようなことを指しているのか、また、はっきりと示していないのはどうしてなのか、お知らせいただきたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 渋谷議員の再質問にお答え をいたします。

管理業務計画書の内容の中で、地域連携というところが抽象的ではないかということでございます。

指定管理者制度の基本的な姿勢としては、まず、地元の事業者を優先し、地元事業者にノウハウがない場合には市外に求めるということでありますが、地域連携で書かれていることが抽象的ではなく、具体的になっていればいるほど採点する側にとっても採点しやすいと思っております。また、この部分はその他の施設でも一般的な

項目としてうたっておりますが、施設に応じて特別な項目を設けている場合もございますので、そういう中で今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、平成28年度富良野市一般会計補正 予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書22ページ、23ページをお開きください。 2款総務費、3款民生費まで、22ページより27ページ までを行います。

質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 26ページ、27ページの3款民生費2項児童福祉費、100番の認可保育所運営費の燃料及び 光熱水費の207万9,000円についてお伺いたします。

この部分の説明をいただいたときには温度調節の関係と伺っておりますけれども、基本的な通常運転でこの減額に至っているのか、あるいは、保育所内の温度調節に手を加え、例年と違った動作をさせた状態でこの207万9,000円が出てきたのか、お伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長 (鎌田忠男君) 萩原議員の質問にお答 えいたします。

3款2項児童福祉費の100番の認可保育所運営費の燃料及び光熱水費の減額の理由でございます。

こちらにつきましては、昨年6月に虹いろ保育所を開設さていただきました。当初の燃料費の見込みについては、北電とも協議をしながら、設計資料に基づいて金額を積算して運営してきたところでございます。ただ、平成28年度の予算につきましては、27年度中の実績が全て出そろわない段階で、特に電気によって暖房を行っている部分の実績が見えない中で28年度の予算計上をさせていただきましたことから、27年度の実績を見た結果、今回、若干多かった分を減額させていただいております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) いま、説明をいただいた部分でいきますと、当然、来年度にかかわることになるのかなと思いますが、光熱費については、今後、その辺のデータを積算してある程度計画的に進めていくという判断でよろしいですか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長(鎌田忠男君) 萩原議員の再質問にお答えいたします。

燃料費につきましては、平成27年度の実績が明確に出ておりますので、29年度予算編成に当たりましては、その実績を勘案しながら計上させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、次に移ります。 4款衛生費、5款労働費、6款農林業費、7款商工費、 8款土木費、9款教育費、11款給与費、28ページより36ページまでを行います。

質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 32ページ、33ページ、9款教育費5項社会教育費の110番、115番ですが、関連がありますので、この2点についてお伺いたします。

まず、110番の生涯学習センター管理経費ということで、 燃料及び光熱費の100万円の減額については、どのような 予測をされてこの積算に至ったのか。

また、115番の固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費の100万円でありますが、まずは、この積算の内容をお伺いしたい。

この中には、当然、熱源をつくるための管理経費等を含めてRDFの燃料費も入っているのかなと思いますので、この辺の内訳をお知らせいただきたい。

それから、今回のRDFのダイオキシンとか塩素濃度にかかわることについては、環境上、いまの状況でどういう対策をなされ、どういう安全策を図っておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 萩原議員の御質問にお答えします。

まず、大きな1点目ですが、RDF、固形燃料ボイラーということで市民生活部のほうでお答えさせていただきます。

まず、1点は、同じ燃料及び光熱費でありますが、110番の生涯学習センター管理経費から115番の固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費に100万円を振りかえたということについてでございます。

その内容としましては、まず、従来の生涯学習センターにおける光熱費は、A重油を使用しておりましたが、

平成28年度予算におきましては、例年の実績に基づいて約160万円を計上しておりました。そのうち、既に10月においてA重油代を1回支払っておりまして、これが約28万円となっております。ですから、差し引きしますと、当初予算の積算としては約130万円の残がありまして、12月から3月までにおいてはその残りを固形燃料のボイラーに振りかえるということですが、見込みからいって全額を振り返る必要はないということから、このうちの100万円を振りかえさせていただいております。

次に、2点目の固形燃料ボイラーによる熱供給でございます。

まず、この仕組みでございますが、いま、A重油の料金を振りかえたと申し上げましたが、富良野市で生産している固形燃料の発熱量、それからA重油での発熱量というのは公表されている値がございますけれども、固形燃料については成分によって若干異なりまして、当市の固形燃料1トンに対する重油の発熱量を約544リットルで換算を行います。そして、固形燃料を何トンたいたかというものをいまの比でA重油に置きかえ、何リットル使うか計算して、その後は、いま現在A重油の単価が約48円になりますので、それを掛けて、さらに消費税を掛けて、その熱量は重油代で幾らになるかということでお支払いする形をとっております。

内訳としては、市の施設側は、いまお話しした熱量を お支払いすることになります。ただ、それ以外の設備と してボイラー、配管等ございますが、そこにつきまして は供給する会社が負担することになります。当然、それ にかかる電気代や灰の処分代等を含めて、熱供給以外は 供給会社が負担し、市の施設側は熱供給代だけという内 容になっております。

次に、排気ガス等の問題について、環境に配慮してどのように対処しているかということでございます。

これにつきましては、固形燃料ボイラーを設置して開 発するということで既に平成26年から取り組んでおりま すが、その間、燃焼の問題が大きな課題でございました が、それにつきましては、昨年末には燃焼温度約800度以 上ということで、800度から1,000度の運転を行いました。 その結果、ダイオキシンを測定いたしましたが、その濃 度については、ダイオキシンの単位である数値をそのま ま申し上げますと、1ノルマル立方メートル当たり18ナ ノグラム - TEQとなっております。このボイラーにつ いては、焼却炉の基準の適用は受けるものの、ダイオキ シン類対策特別措置法に基づく基準の適用は受けないも のですが、その基準は満たしているところでございます。 さらに、今回の使用に当たって、直前には燃焼温度が1,000 度以上という確認を行いましたので、温度設定に鑑みて もより一層の基準を満たしております。また、これは、 北海道総合研究所というところの立ち会いのもとに確認 して、十分、耐え得るという評価をいただいているところでございます。

加えて、排ガスの問題ということでさらに言いますと、 最終のところにバグフィルターという装置をつけており まして、それについても排ガスを取り除く対策となって おります。

以上のようなことで、今回、燃焼管理の部分にもきちん配慮して、十分に基準を満たすと判断して稼働しておいます

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 予測計算する部分については理解するところです。

ただ、積算の根拠という中で、かつてRDFを売却処分していた経緯、経過から考えた部分で一つ質問させていただきます。

いまの説明では、今回、基本的には、いわゆる化石燃料と対比したエネルギー換算の中でこういう積算をしたのかなと思います。しかし、冒頭に説明を受けた中でも、このRDF自体は富良野市の施設で生産しているものであることからすると、その売却した部分、いわゆる原料価格というのでしょうか、そこら辺は、エネルギー化した中の関係というか、どのように整合性を持っておられるのか。我々にすると、今回、このRDFが環境的にも問題ないということになってくるとすれば、将来的に、こういう部分をベースとしてこれからもいろいろな施設に導入していくときにこれが基準になると考えると、RDFの燃料自体をどう考えるかというところが非常に重要なのかなと考えるのですが、その辺について1点お伺いしたい。

それから、2点目に、ダイオキシンの問題でありますが、通常聞かされているのは800度以下になると必ずダイオキシンが発生するということですけれども、いま説明いただいた中では1,000度でした。ただ、生涯学習センターの施設自体は24時間たきっ放しではないと考えます。施設の管理からいくと、当然、消火もして燃料を抑えるというか、温度を下げることも生まれるのではないかなと思うのですが、その辺の対策、対応についてどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 先ほどの質問の中で漏れていたかもしれませんが、まず売却についてです。

いま、全量約2,400トンにつきましては、市外の事業所に売却しております。これは、単価で申しますと、1トン当たり2,500円と設定しておりますが、今回から、市内の施設で消費するために売却するということで、単価に

つきましては、2,000円という価格を設定いたしました。いま、市外に売却しておりますが、これについては、先行きが見通せず、若干不安定な要素もございますので、そういったことを含めて市内で少しずつ消費していくように、地産地消という意味合いを含めて取り組んでいるところでございます。

今後、この活用についてですが、例えば、今回は冬期間だけの暖房でございますけれども、今回の冬で積んだ安定した稼動実績を見込んだ上で通年の施設等での活用を図り、市内で生産する固形燃料の安定した利用先を確保していきたいと考えでおります。

それから、ボイラーにつきましては、確かに24時間フル稼働で常に1,000度以上の高温を確保します。もちろん落とすところ等はございますが、そこにつきましても、運転管理をきちんとやっていく中で極端な温度低下を防ぎますので、影響はないというふうに考えております。いずれにしろ、最終的なバグフィルターを含めて、その辺の影響は少ないというふうに考えておりますので、そういったことをきちんと検証しながら確認してまいりたいというふうに考えております。

議長(北猛俊君) 答弁内容確認のため、暫時休憩い たします。

午前10時32分 休憩午前10時33分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 一部、質問にお答えしていなかった点がありました。

まず、固形燃料の売却につきましては、先ほど申したとおり、1トン当たり2,000円で、これはリサイクルセンターのほうで販売していきますが、運搬につきましては、しないということなので、購入する業者が運搬代を持つことになります。例えば、1,000トンを使用しますと、2,000円掛ける1,000トンで、その代金は購入する事業者が支払います。そして、ボイラーを使って燃焼した熱代を請求してくることになりますので、その請求については、先ほど申しました重油換算にした単価を掛けて、熱供給を受ける側が支払うという内容になります。

以上です。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 先ほど説明をいただいたA重油の160万円の部分から、シーズンで換算して、いまの残りの月数を2,000円で当てはめるというのは、僕の頭の中で

はなかなか計算できないのです。

議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩午前10時37分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 失礼いたしました。

いま、説明いただいた熱量の考え方なり仕組みというのは、今後のエネルギー政策の中でベースになっていく 考え方として理解していいのかどうか、質問させていた だきます。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 萩原議員の再質問にお答えします。

ちょっと説明が足りなかったかと思いますので、再度、御説明します。

今回の固形燃料の熱供給につきましては、供給する業者が固形燃料をトン2,000円で購入して、その部分は業者が負担します。その燃料でボイラーをたいて熱を供給するのですが、その熱を購入するわけです。これは、従来、重油をたいて重油代を払っていたけれども、固形燃料を使った熱供給にかわるということで、100万円についてはその部分の予算を振りかえたものとなります。

今後につきましても、固形燃料を市内で活用することについては、トン当たり2,000円で売りますので、同じようにボイラーで熱供給を受ける場合は、使った固形燃料を重油相当にかえて、重油単価を掛けた金額をお支払いする仕組みと考えております。

以上です。

議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。 16番広瀬寛人君。

16番(広瀬寛人君) 32ページ、33ページの11款 1 項 給与費、100番の給与の各種手当405万9,000円についてお 伺いいたします。

これは、今回の8月の災害に当たっての超過勤務等の 手当とお伺いしております。2014年に広島で大きな土砂 災害があったときに、激甚災害等にまで指定されない中 で自治体が対応したときなど、急に出てくる給与等に係 る手当を保険で見られるような民間保険会社の商品があ って、基本的に、2016年度からどこの自治体でも対応で きるようなタイミングで発売されています。

しかし、富良野市は、2016年の予算にその保険料も出ておりませんし、加入してないので、こういった形で出

金しているというふうに思います。保険の内容としては、 事業規模、予算規模によっておのおの出されるというシ ステムになっていますが、それを試算して、富良野市の 災害の頻度から考えると、何かあったときは自前でとい
質疑を終わります。 うことで見送られているのか、あるいは、その作業をま だされていないので今回はこのような形の出金になった のか、その経緯についてお知らせいただきたいと思いま す。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 広瀬議員の御質問にお答え をいたします。

いまお話のあった超過勤務手当は、8月に続いた台風 の災害対応です。

保険ということでは、いま現在、富良野市は加入して おりません。今後に向けては、その保険料など、費用対 効果含めてこれまで検討した経過がございませんので、 課題として受けとめさせていただきたいと思います。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で歳出を 終わります。

次に、歳入及び第2条繰越明許費、第3条債務負担行 為の補正、第4条地方債の補正を行います。

6ページより9ページまで及び14ページより21ページ までを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第 1号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終了いたします。 討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 平成28年度富良野市国民健康保険 特別会計補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第2、議案第2号、平成28年 質疑を終わります。 度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といた します。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 平成28年度富良野市後期高齢者医 療特別会計補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第3、議案第3号、平成28年 度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とい たします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 平成28年度富良野市公設地方卸売 市場事業特別会計補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第4、議案第4号、平成28年 度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算を議 題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 平成28年度富良野市公共下水道事 業特別会計補正予算(第3号)

議長(北猛俊君) 日程第5、議案第5号、平成28年 質疑を終わります。 度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題とい たします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 平成28年度富良野市水道事業会計 補正予算(第2号)

議長(北猛俊君) 日程第6、議案第6号、平成28年 度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市議会議員及び富良野市長 の選挙における選挙運動の公費負担に関する条 例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第7、議案第7号、富良野市

議会議員及び富良野市長の選挙における選挙運動の公費 負担に関する条例の一部改正についてを議題といたしま

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第8号 富良野市職員の勤務時間、休暇等 に関する条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第8、議案第8号、富良野市 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につい てを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第9号 富良野市税条例等の一部改正につ いて

議長(北猛俊君) 日程第9、議案第9号、富良野市 税条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第10号 富良野市国民健康保険税条例の一 部改正について

議長(北猛俊君) 日程第10、議案第10号、富良野市 国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたし ます。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第11号 富良野市建設関係手数料条例の一 部改正について

議長(北猛俊君) 日程第11、議案第11号、富良野市 建設関係手数料条例の一部改正についてを議題といたし ます。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第14号 平成28年度富良野市一般改正補正 予算(第10号)

す。

提案者の説明を求めます。

副市長石井降君。

副市長(石井隆君) -登壇-

おはようございます。

議案第14号、平成28年度富良野市一般会計補正予算に ついて御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算 第10号は、歳入歳出それぞれ2,960万円を追加し、歳入歳 出予算の総額を132億348万8,000円にしようとするもので ございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げま す。

6ページ、7ページの下段でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、ふるさと納税に係 る寄附額の増に伴う報償費及び手数料、スポーツセンタ ー煙突改修工事費2,960万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

1款市税は、収入見込みを考慮し、1項市民税で、1 目個人、現年課税分所得割196万1,000円の追加でござい ます。

18款寄附金は、1項寄附金で、ふるさと納税に係る一 般寄附金2,763万9,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。 質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

14番後藤英知夫君。

14番(後藤英知夫君) 歳出の2款1項20目体育振興 費であります。

300番の体育施設管理費は、スポーツセンター煙突改修 工事費ということであります。先ほど出てきたふれあい センターに関しては新設と聞いていますが、今回のスポ ーツセンターに関しては、パイプを入れるような工法だ と聞いていまして、これらの違いについてはどのように 考えておられるのか、伺いたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 後藤議員の御質問にお 答えします。

言葉の表現で新設と改修の違いがあるかと思います。 スポーツセンターもふれあいセンターも同じように、今 回問題になった煙突の中に交換で新たな煙突を入れる形 の工法を考えております。特にスポーツセンターでいる いろ考えたところですが、外に出しますと、雪の問題や 議長(北猛俊君) 日程第12、議案第14号、平成28年 煙突が長くなる等の別のいろいろな問題が発生するとい 度富良野市一般会計補正予算についてを議題といたしま うことで、既存の煙突の中に新たな鋼管を入れます。ア スベストの問題はどうなるのだという部分がございますが、そこにつきましては、まるっきり密着というわけにはいかず、ある程度のすき間はできますけれども、それによって剝落を抑え込みます。それから、外部に出るのではないかということについては、外の部分も密閉する形で抑え込むような工法で考えております。

以上です。

議長(北猛俊君) 14番後藤英知夫君。

14番(後藤英知夫君) では、ふれあいセンターもスポーツセンターも同じ工法だということですね。

それから、もう一つ、いま説明がありましたように、 やはり、一番心配なのは飛散等がないのかということで す。一度壊して新しく建てるとなると、その辺の試算な どもいろいろしたのでしょうけれども、新設ではなく、 こういう工法をとったということですが、今回の工法に なった理由をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) スポーツセンターにつ いて、先ほど触れましたが、当初はやはり外に出すとい うことで検討いたしました。いまのボイラーからの距離 として短いのは真っすぐ横に出してそこから立ち上げる というものですが、そうなりますと、屋根の雪の問題が ございまして、それをどう防ぐかということと、煙突を どう支えるかという問題がございまして、それらの工法 を何点か検討しました。しかし、既存の煙突ですと、距 離的な問題、工法的な問題、場所の問題等が解決いたし ます。ただ、これは、アスベストを除去してというのが 理想なのですが、それにはやはり五、六百万円の費用が かかります。そこで、それを抑えることを考えまして、 出口の周りを密閉し、下に落ちる部分は、新たに中側に 煙突をつくりますので、それで防ぐような形を考えた上 で、既存の煙突の中に建てるという選択をいたしました。 以上です。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

14番後藤英知夫君。

14番(後藤英知夫君) いま、新設だと五、六百万円が余計にかかるというお話だったと思うのですが、やはり、一番心配なのは飛散だと思うのです。いま説明があった工法で完全に密封して飛散しないようにできるのかという心配もちょっとありまして、私としては新設がよかったのかなという感じもしております。ただ、いまの500万円から言いますと、約倍かかるということなのでしょうか。その辺について、新設ではなかった理由というのは予算面の意味合いということでよろしいのですか。

午前10時56分 休憩

議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午前10時56分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の後藤英知夫君の質問に御答弁願います。 市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 後藤議員の御質問にお答えします。

再度お話ししますが、いま私が申し上げた五、六百万円が多目にかかるという部分は、一旦、既存の煙突のアスベストを除去して、同じ場所に新たに建てた場合、除去するのに五、六百万円かかりますので、除去しないで、そこに新たな鋼管を入れて封じ込めるというお話でした。新設の場合について、いまは囲い込みをした状態ですが、別の場所に煙突を建てるということです。これは、先ほど触れましたが、新たに外に出してそれを建てて支えるという工法的なもの、それから、雪の問題、期間的な問題を含めて検討した場合、スポーツセンターにつきましても、既存の煙突を封じ込めた上でその煙突を使う方法がベストではないかということで選択したというのが理由でございます。

議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。 11番水間健太君。

11番(水間健太君) ただいまの後藤議員の質問の関連で、一つ確認させていただきたいのです。

選定した理由は十分理解させていただきましたが、工事期間中の施設利用の制限などについてはどのように考えているのか、お伺いさせていただきます。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 水間議員の御質問にお答えします。

まず、現状は、ふれあいセンターについては個別暖房で対応させていただいています。スポーツセンターにつきましても、アリーナについては、かなり面積ございますので、中にジェットヒーター等を入れ、使用前、朝、昼、夕方の3回、ジェットヒーター等をたきまして、十五、六度の温度を保って利用していただいている状況です。競技的な大会等で、温度が低くてけが等の原因になるといった場合は、そこでの開催は中止となります。一般利用客については、そのような状況を判断して利用していただいております。

また、工事をした場合ですが、今回の工法でいきますと既存の煙突を使いますので、利用者には影響なく工事を進められる状況でございます。

以上です。

議長(北猛俊君) よろしいですか。 (「了解」と呼ぶ者あり) 議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

この際、先ほど、文書をもって、提案者広瀬寛人君外 6名より、公設地方卸売市場調査特別委員会の設置につ いての動議の提出がございました。

所定の賛成者もおり、動議は成立いたしております。 に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決 指名いたします。 しました。

追加日程

公設地方卸売市場調査特別委員会設置について

議長(北猛俊君) 公設地方卸売市場調査特別委員会 設置についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

16番広瀬寛人君。

16番(広瀬寛人君) -登壇-

ただいまお取り上げいただきました動議につきまして は、各会派の御賛同をいただき、提出したものであり、 私のほうから御説明を申し上げます。

富良野市公設地方卸売市場については、昭和49年4月 に北海道卸売市場整備計画に基づいて開設され、富良野 圏域の拠点市場、そして、富良野市民の台所として、生 鮮食料品の安定供給の確保に努めてきているところであ ります。

近年、卸売市場を取り巻く環境は、少子高齢化の進展 による社会構造の変化や消費者ニーズの多様化の中で、 小売業界の再編、産地の大型化、市場外流通の拡大、Ⅰ Tを活用した物流の進展など大きく変化し、生鮮食料品 流通における卸売市場の役割と機能が問われる状況にあ ります。そうした背景を踏まえ、本市場が地域の生鮮食 料品等の流通拠点として果たす役割を検証するとともに、 今後の運営のあり方を検討するため、本特別委員会の設 置を提案するものであります。

し、委員数は7名をもって設置し、任期中の継続調査と

いたしたく、あわせて提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願 い申し上げ、提案説明といたします。

議長(北猛俊君) ただいまの提案に対し、御発言ご ざいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りいたし ます。

本件については、7名の委員をもって構成する公設地 方卸売市場調査特別委員会を設置し、任期中の継続調査 とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については、7名の委員をもって構成す この際、本件の動議を日程に追加し、議題とすること る公設地方卸売市場調査特別委員会を設置し、任期中の 継続調査とすることに決しました。

> 公設地方卸売市場調査特別委員会の委員につきまして は、委員会条例第7条第4項の規定により、本職より御

> > 岡野孝則君 岡 本 俊 君 日里雅至君 渋 谷 正 文 君 後 藤 英知夫 君 本 間 敏 行 君 広 瀬 寛 人 君

以上7名の諸君であります。

お諮りいたします。

ただいま御指名いたしました7名の諸君を選任するこ とに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため派遣の必要が生じた 際には、議長においてこれを処理いたしたいと思います ので、御了承願います。

この際、特別委員会開催のため、11時20分まで休憩い たします。

> 午前11時05分 休憩 午前11時14分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きま

休憩前の議事を続行いたします。

休憩中、公設地方卸売市場調査特別委員会より、委員 なお、委員会名を公設地方卸売市場調査特別委員会と 長、副委員長の互選の結果について報告がありましたの で、事務局長より報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

公設地方卸売市場調査特別委員会の委員長、副委員長の互選結果について御報告申し上げます。

委員長岡本俊君、副委員長渋谷正文君、以上のとおり 互選された旨、報告がございました。

日程第13

意見案第1号 地域交通や鉄道輸送の確保に向けた施策の強化を求める意見書

議長(北猛俊君) 日程第13、意見案第1号、地域交通や鉄道輸送の確保に向けた施策の強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番黒岩岳雄君。

17番 (黒岩岳雄君) -登壇-

意見案第1号、地域交通や鉄道輸送の確保に向けた施 策の強化を求める意見書。

上記意見案について、地方自治法第112条及び富良野市 議会会議規則第13条の規定により、石上孝雄君外4名の 賛同を得て提出するものであります。

地域交通や鉄道輸送の確保に向けた施策の強化を求める意見書。

鉄道事業は、我が国の公共交通の重要な一翼を担っており、地域における公共交通は、高齢者、医療・福祉施設の利用者、通学生を初めとする、いわゆる交通弱者の生活手段の確保のために必要であるだけでなく、都市と地方を結ぶ動脈であり、商用、観光の利用者の移動と、北海道の農林漁業を維持・拡大していくためには欠くことのできない経済社会活動の基盤となっております。

こうした住民生活、経済活動を支えるためには、北海 道の交通網の維持は必須であり、地域住民の交通手段の 確保及び乗客の安全を確保することは、鉄道会社の社会 的使命であります。さらには、国にとっても、環境負荷 の低減、持続可能な交通・社会づくりに資する鉄道分野 の充実、公共交通の発展は、21世紀に求められる国家的 な重要政策であると考えます。

北海道の人口減少は著しく、産業基盤の弱さやインフラ整備のおくれが指摘されておりますが、仮に地方路線が廃止されれば、JRと関係会社の労働者の雇用の場が大幅に削減されることが予想され、このことは地方版総合戦略で言うまち・ひと・しごとそのものを奪い、地方創生とは逆行するさらなる地方衰退に追い込まれてしまうことが懸念されます。

北海道は、地域にとっていかに鉄道が必要であるかを 強く訴え、国においては、交通政策基本法の基本理念実 現のための責任を明確にし、赤字路線の維持、存続の方 針と対策を示す必要があり、事業者の安易な撤退を防止 し、かつ、社会的使命と責任を果たせる環境を整えるために、地域の公共交通機関を重要な社会インフラとして 国が責任を持って守り、再生させることが求められます。 よって、国及び北海道においては、次の措置を講じる よう強く要望します。

記。

- 1、国は不採算路線において、安全性、利便性向上に必要な設備投資を支援するための鉄道路線維持・確保対策予算を設け、自然災害に強い安全な鉄道輸送の構築に向けて取り組むこと。
- 2、鉄道事業者が鉄道路線にかかわる提案を行おうとする場合には、関係自治体、沿線住民等に対する説明を尽くし、住民本位の立場に立ち、丁寧な合意形成の手順を進めるよう国の責任において指導を徹底すること。
- 3、中山間地、過疎地域における旅客及び貨物輸送は、 地域振興に欠かせないものである。鉄道を軸としたまち の活性化に最大限の支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提案するものであります。

平成28年12月16日。

議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。 直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第14

意見案第2号 「新たな高校教育に関する指針」 の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づ くりの実現を求める意見書

議長(北猛俊君) 日程第14、意見案第2号、「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6番今利一君。

6番(今利一君) -登壇-

意見案第2号、「新たな高校教育に関する指針」の見 直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を 求める意見書。

この意見書に関しましては、萩原議員外6名の賛同を 得まして提出するものであります。

2011年度の公立高等学校配置計画では、他の高校への通学が困難であるとして残してきた地域キャンパス校の熊石高校を、地元からの入学者が20名を切っていることを理由に募集を停止したところであります。このことは、教育の機会均等を保障すべき北海道の責任を地元に転嫁するものであり、地域キャンパス校や小規模校のある地域に不信と不安をもたらしました。

このように新たな高校教育に関する指針に基づく配置計画が進めば、高校進学率が98%を超える状況にありながら、北海道の高校の約43%がなくなることになるわけであります。これは、そのまま地方の切り捨て、ひいては、北海道地域全体の衰退につながるものと思われます。したがって、広大な北海道の実情にそぐわない新たな高校教育に関する指針を抜本的に見直し、中学卒業者数の減少期だからこそ学級定数の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、子供に豊かな後期中等教育を保障していくべきであります。

そのためには、地域の意見、要望を十分に反映させ、地域の経済、産業、文化の活性化を展望した新たな高校配置計画、高校教育制度をつくり出すことが必要であります。

以上の趣旨に基づき、記として、次の4点の要望をい たします。

- 1、北海道教育委員会が2006年に策定した新たな高校 教育に関する指針は、広大な北海道の実情にそぐわず、 地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰 退につながることから抜本的な見直しを行うこと。
- 2、公立高校配置計画については、子供、保護者、地元住民など道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。
- 3、教育の機会均等と子供の学習権を保障するため、 遠距離通学費等補助制度の5年間の年限を撤廃するとと もに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学す る子供たちも制度の対象とすること。
- 4、教育の機会均等を基本に、子供たちが地元の高校 へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討 を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出するものであります。

よろしく御替同をお願いいたします。

以上でございます。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。 質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第15

閉会中の所管事務調査について 閉会中の都市事例調査について

議長(北猛俊君) 日程第15、閉会中の所管事務調査 及び都市事例調査についてを一括議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読い たさせます。

庶務課長今井顕一君。

庶務課長(今井顕一君) -登壇-

初めに、経済建設委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を 要するものと決定したので、申し出ます。

経済建設委員会、調査番号、調査第6号、調査件名、 除排雪対策について。

次に、市民福祉委員長からの都市事例調査の申し出を朗読いたします。

都市事例調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記により都市事例調査を要するものと決定したので、申し出ます。

市民福祉委員会、調査件名、文化振興によるまちづく りについて。調査地、山口県宇部市、大分県日田市、予 定月日、2月上旬。

以上です。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査及 び都市事例調査について決定いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び 都市事例調査を許可することに決しました。

以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全 て終了いたしました。

市長挨拶

議長(北猛俊君) この際、市長より御挨拶の申し出がございますので、これをお受けいたします。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

平成28年第4回定例会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただき、挨拶の機会をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

初めに、本議会に御提案いたしました一般会計、特別会計、企業会計の補正予算を初め、平成27年度の決算認定など、全議案の可決、御承認をいただきましたことに、心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、ことし1年を振り返ってみますと、国際的には、イギリスがEU残留を問う国民投票におきまして、離脱支持が過半数の51.9%に達して勝利をし、ポンドが暴落、日経平均株価は1万5,000円を割り込むなど、日本経済の市場は、一時、混乱をしたところであります。また、2月には、12カ国がTPPの協定書に署名をし、さきの国会において、協定の承認案等の関連法案が可決いたしましたが、トランプ次期アメリカ大統領がTPPからの離脱を表明しており、先行き不透明な状況の中、金融市場は、次期政権への期待感に支えられ、ドル高円安と株価の流れが加速しております。

そのような中、本市の基幹産業であります農業につきましては、5月から6月にかけて低温多雨、強風などにより定植作業がおくれ、8月のたび重なる台風の通過とその後の晴れ間が少なかったことなどにより、収量不足や収穫できなかった作物もありましたが、価格は堅調に推移し、全体の販売額は平年並み以上が見込まれているところであります。

また一方、観光につきましては、4月から9月までの上半期の観光入り込み客数は、台風による風評被害もあり、前年同期比2.4%減の131万7,000人となりましたが、まちなかエリアはフラノ・マルシェ人気により依然好調な入り込みを続け、市内幸町の商業地価が前年比6.1%上昇するとともに、8年連続で実施しておりますプレミアつき商品券は、今回、即日完売するなど、地域経済への波及に大きな効果があったと感じているところであります。

本年5月10日には、市制施行50周年記念式典を文化会館で挙行し、来賓や市民など約500人が臨席する中、50年の歴史を映像で振り返るとともに、市勢振興に尽力された方々を表彰し、このすばらしい郷土富良野をより一層発展させ、次代を担う子供たちに引き継いでいく思いを強くしたところであり、来年3月には市制施行50周年誌を発刊する運びとなっているところであります。

また、3月には、まち・ひと・しごと創生法に基づく

総合戦略を市民論議、職員論議を経て策定し、地方創生元年として、出会い総合サポート室の設置や、特定不妊治療費助成事業の創設、乳幼児医療給付事業の助成内容の拡充や、子育て世帯、多子世帯の経済的負担の軽減、郷土愛を育むためのふらのまちづくり未来ラボ推進事業、また、東大演習林の恵まれた森林環境を教育目的で活用するための森林学習プログラムの開発など、少子化対策として数々の新規事業に取り組んできたところであります。

また、市民福祉につきましては、自立相談支援など生活困窮者の支援体制の拡充を図るとともに、市民がサポーターとなって取り組むふまねっと運動の普及は、新たに四つの事業者が介護予防教室を開設するなど、地域における介護予防の機会の拡充を図ってきたところであります。

さらに、社会資本の整備につきましては、集中豪雨対策として、市街地排水路整備事業や、道路改良舗装事業、橋梁のかけかえや点検、上水道の配水管更新や児童公園の遊具設置、北麻町公営住宅の建設や住宅リフォーム工事への助成など、市民の住環境の整備に努めてきたところであります。

本年11月、JR北海道は、当社単独では維持することが困難な線区として根室本線と富良野線をその対象線区として発表しましたが、鉄路は通学、通院の足だけではなく、観光振興や農作物の貨物輸送の面からも本市にとって必要不可欠なインフラであることから、鉄路の維持、存続に向けて、議員各位や市民の皆様と協力して取り組んでいかなければなりません。

終わりに臨みまして、本年も残すところわずかになりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分留意をされまして、ますますの御活躍と輝かしい新年を迎えられますことを御祈念申し上げ、挨拶といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

議 長 挨 拶

議長(北猛俊君) -登壇-

平成28年第4回富良野市議会定例会の閉会に当たり、 私からも、一言、御挨拶を申し上げます。

今期の定例会は、去る12月5日に開会以来、本日までの12日間にわたり、各会計の補正予算、条例の一部改正 や指定管理者の指定などの議案が上程され、これを御審 議いただきました。

また、議会といたしましても、一般質問、さらには決 算審査特別委員会、常任委員会等の報告を受け、このほ か、議員の提出されました議案、そして各種の意見案等、 いずれも重要な案件でございましたが、議員各位の、終 始、極めて御熱心な御審議により、全議案を議了し、本日ここに、無事、閉会の運びとなりました。

これも、ひとえに、皆様方の議会運営に対する御理解と御協力のたまものと心から感謝を申し上げます。

また、市長初め、執行部、行政委員各位におかれましても、常に真摯な態度をもって審議に御協力をいただきましたことに、心から敬意と、そして感謝を申し上げるところでございます。今議会で議論いただきました趣旨を今後の行政に十分に御反映いただくように御期待を申し上げます。

さて、先ほど市長からもお話がございましたが、富良野市を取り巻く行政課題は大変大きく、そして、どれも重要な案件が発生してございます。JRの線区見直し、地域医療の維持・発展、そして、今回、台風被害を受けましたけれども、串内草地を含め、広域連合のさらなる高度化、そして、今後においては国保運営も大きな課題となってまいります。ぜひ、皆さんの今後の御努力を期待したいというふうに思います。

年の瀬も迫り、いよいよ寒さも厳しくなってまいりました。皆様におかれましては、何かと多忙な日々をお過ごしのことと思いますが、健康には十分留意をされ、今後とも、市政の積極的な推進に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

本年は、市制施行50周年の記念すべき年でもありましたが、同時に、新たな時代をスタートさせた年でもございます。希望に満ちた新年を迎えられますように心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

御苦労さまでした。 ありがとうございます。

(拍手)

閉 会 宣 告

議長(北猛俊君) これをもって、平成28年第4回富良野市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時39分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 12 月 16 日

議	E	-11/-	猛	俊
莳	長	ال	勿血	仅